実施要領　様式7（第12条関係）

事業所名　アップル鶴の里

作成日：　平成23年4月24日

２　目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	介護計画作成におけるモニタリング、見直しの実施及び書類整備	定期的な介護計画実施及びモニタリングの実施	専門の介護計画作成者の採用により、一連の介護計画の流れが定期的に実施でき、課題が解決された。	3か月
2	5	非常口の施錠による身体拘束の記録	口頭説明ではなく、文書で同意を得る。	面会時直接説明し、同意を得るようにする。また、遠方の家族には書類送付にて同意を得る。	2か月
3	13	火災や災害時想定の避難訓練の定期的実施及び、地域との協力体制について	定期的訓練が実施できるようにする。	期日を明確にし、火災及び災害、夜間を想定した計画をする。	3か月
4	3	運営推進会議の日程について	施設側主体の日程ではなく、双方都合の付けやすい開催日に固定する。	次回、運営推進会議の中で検討する。	1か月
5		（参考）小規模型事業の目的 ユニット間の出入り（自動ドア）をオープンにしていた。また、ユニット毎の入浴ではなく、一つの棟でまとめて入浴している。	自動ドアを閉め、1ユニット9名としての生活に努める。また、入浴も各ユニットで入浴する。	グループホームの目的を理解し、ゆったりとした空間、生活ができるよう即実行する。	か月

注）項目の欄については、自己評価項目の№を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。